

令和6年度

『重要事項説明書』変更点のお知らせ

『利用契約書』に付随する『重要事項説明書』について、令和6年4月1日をもって以下の通り変更、追記されますのでお知らせ致します。

1 重要事項説明書の2についての変更

営業時間 13:00~19:00
学校休業日 9:30~19:00

2 重要事項説明書の3についての変更

事業所の職員体制(人) 常勤 5 非常勤 3

3 重要事項説明書の6についての追記

サービスの内容

総合的な支援	心身の健康等に関する領域（※）を含む総合的な支援を行う。 ※5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」） ※家族支援、移行支援、地域支援・地域連携
集団生活適応訓練	療育目標を設定した個別プログラムに沿った集団療育を行います。
レクリエーション	集団ゲーム等のレクリエーションを実施します。
送迎サービス	希望者に対して、個別支援計画に基づき送迎を行います。
必要な介助	排泄介助のほか、デイサービスでの活動をおこなうときに必要な介助をご利用者のご希望及び心身の状況に応じて行います。
医療・福祉・生活等のご相談	ご利用者の医療・福祉・生活等のご相談に応じます。

4 重要事項説明書の7についての変更

利用料金 単位数 1日につき 609 単位

